

# 第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画（改定版）

令和5年3月

伊勢原市

## 目 次

1	第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画について .....	1
2	見直しの考え方 .....	1
3	人口推計 .....	4
4	今後の量の見込み .....	6
5	提供体制の確保方策 .....	8
6	「教育・保育の量の見込みと確保方策」の見直し一覧表 .....	10

## 1 第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画について

- 計画期間 令和2年度～令和6年度
- 根 拠 子ども・子育て支援法第61条、次世代育成支援対策推進法第8条
- 策定指針 国が定める基本指針(\*1)に即して、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされている。
- 計画構成
  - 第1章 計画の概要
  - 第2章 子ども・子育てを取り巻く現状
  - 第3章 計画の基本的な考え方
    - 基本理念、基本視点、基本目標、施策の体系
  - 第4章 施策の展開
    - 4つの基本目標を実現するための具体的な施策
  - 第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策**
  - 第6章 計画の推進
  - 資料編

\*1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本指針において、教育・保育を提供する体制の確保等に関する基本的事項を定めるものとする。

## 2 見直しの考え方

- 令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画」について、子ども・子育て支援新制度施行後の状況を踏まえ、計画期間の中間年度（令和4年度）を目安として、教育・保育施設の申込状況や社会情勢の変化を考慮し、必要な計画の見直しを行うこととしています。
- 見直しの対象は、第5章における教育・保育の量の見込みと確保方策です。
- 国から示された計画の見直しに係る指針では、「法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、計画の見直しが必要となる」としています。
- 令和4年3月18日付け内閣府子ども・子育て本部参事官事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」では、次のとおり見直しを行うための参考となる考え方が示されています。

### <原則として見直しが必要となる場合>

次の①量の見込みと②実績値を比較して10%以上の乖離(\*2)がある場合

①計画における量の見込み

②令和3年4月1日時点の保育の必要性、年齢ごとに区分された子どもの数

\*2 実績値/量の見込み $\leq$ 90% 又は 実績値/量の見込み $\geq$ 110%

- 10%以上の乖離に該当しなくとも将来的に乖離が生じうる潜在的な要因を持つ場合などもあるため、見直しの要否については、市町村の事情を踏まえて検討することとされています。
- 量の見込みを補正した場合、必要に応じ、各年度における提供体制の確保の内容(利用定員の確保量)及びその時期についても変更を検討するものとされています。

第2期計画における量の見込みと認定者数実績(申込児童数)の比較

単位：人

区分		年度	R2	R3	R4	R5	R6	
1号認定 3歳以上 保育不要	①計画		1,336	1,323	1,264	1,237	1,210	
	②実績		1,204	1,124	1,102			
	②-①差		-132	-199	-162			
	乖離率		90.1%	85.0%	87.2%			
2号認定 3歳以上 保育必要	①計画		999	989	945	925	905	
	②実績		977	1,023	990			
	②-①差		-22	34	45			
	乖離率		97.8%	103.4%	104.8%			
3号認定 3歳未満 保育必要	0歳 (4月)	①計画		133	132	131	130	129
		②実績		95	99	80		
		②-①差		-38	-33	-51		
		乖離率		71.4%	75.0%	61.1%		
	0歳 (18か月 分推計)	①計画		133	132	131	130	129
		②推計		143	149	120		
		②-①差		10	17	-11		
		乖離率		107.1%	112.5%	91.6%		
3号認定 3歳未満 保育必要	1・2歳	①計画		656	638	636	631	625
		②実績		594	610	634		
		②-①差		-62	-28	-2		
		乖離率		90.5%	95.6%	99.7%		

各年4月1日時点

認定区分 1号認定：3歳以上、保育不要(教育認定)  
 2号認定：3歳以上、保育必要(保育認定)  
 3号認定：3歳未満、保育必要(保育認定)

#### 【実績について】

- 1号認定における認定者数の実績は、3～5歳人口が減少したことや2号認定のニーズ（共働き世帯の増加等）が増加したことから減少しています。
- 2号認定は、3～5歳人口の減少が見られますが、保育ニーズの高まりにより、概ね横ばいで推移しています。
- 3号認定の0歳は、概ね横ばいで推移していますが、令和4年度は前年比で減少しており、令和3年の0歳人口が前年より減少している影響が考えられます。
- 3号認定の1・2歳は、人口の減少が見られますが、保育ニーズは依然として高く横ばいから上昇で推移しています。

#### 【比較について】

- 1号認定の計画と実績の差は、3～5歳人口の減少幅が見込みよりも大きかったこと等によるものと考えられます。
- 2号認定及び3号認定の1・2歳は、概ね計画どおりの実績となっています。
- 3号認定の0歳は、4月時点の申込児童数の実績では乖離が大きくなっています。
- 0歳は当該年度の4月1日時点で1歳の誕生日を迎えていない児童が対象であり、当該年度中に1歳の誕生日を迎えても、同年度中は0歳児として在籍します。利用者数は出生により年度末にかけて増加していくことから、4月時点のニーズ量を基に確保量を策定すると5月以降のニーズ量に対応することが難しくなります。一方、年度末のニーズ量を基に確保量を策定すると、年度当初から数か月間は施設において定員割れが生じるため安定した運営が困難となります。
- こうしたことから、0歳は「年間平均相当数（1年度分＋半年分）」のニーズ量に基づいて見直しの判断をします。4月時点では、12か月分の0歳児童が対象であることから、年度途中での増加を見据えて18か月分となるよう0歳人口を想定して算出するとともに、申込率は年間ベースで変わらないものとして算出した推計値で見ると、令和2年度～令和4年度の乖離は10%程度であることが確認されました。

⇒ これらを踏まえ、計画における「量の見込み」と「認定者数実績」に10%以上の乖離があるものについて、計画値の見直しの検討を行います。

### 3 人口推計

#### (1) 就学前子どもの人口推移

##### 【見直し前】

単位：人

	実績			計画				
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
0歳	762	747	702	704	698	692	686	683
1・2歳	1,609	1,583	1,515	1,466	1,425	1,421	1,409	1,397
3～5歳	2,441	2,443	2,405	2,335	2,312	2,209	2,162	2,115
合計	4,812	4,773	4,622	4,505	4,435	4,322	4,257	4,195

各年4月1日時点

##### 【見直し後】

単位：人

	実績						推計	
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
0歳	-	-	-	707	639	618	649	636
1・2歳	-	-	-	1,454	1,394	1,359	1,270	1,275
3～5歳	-	-	-	2,282	2,236	2,165	2,121	2,036
合計	-	-	-	4,443	4,269	4,142	4,040	3,947

各年4月1日時点

##### 【実績について】

- 令和2年から令和4年の人口を実績値に修正しました。
- 就学前の子どもの年齢区分別の人口推移を見ると減少傾向にあります。
- 0歳人口は、婚姻件数の減少や出生数の低下が続いていることに加えて、新型コロナウイルス感染症の流行が、結婚行動や妊娠活動に影響があったことにより、減少していると考えられます。

##### 【推計について】

- 令和5年及び6年は、平成29年から令和4年の6か年の住民基本台帳人口に基づいて、国の人口推計等で用いられているコーホート変化率法により推計しています。
- 0歳児については、各年の出産年齢女性数（15～49歳女性人口）や出生率、直近の0歳人口等により算出しています。
- 令和5年以降の0歳人口の推計は、令和4年までの減少傾向から増加傾向としています。これは、0歳人口の推計方法として、各年の15～49歳女性人口×【平成29年～令和4年の6か年における出産対象年齢女性数に対する0歳人口の割合の平

【均値】により行っていることによるもので、6か年の平均値が令和4年の割合を上回ることが増加要因となっています。6か年の平均値を採用している理由は、令和5年以降の出生率が令和2年水準まで回復するかは定かではなく、現段階では新型コロナウイルス感染症の影響前（令和2年以前）と影響禍（令和3年以後）の実績値を反映するため平均値を使用することが適当と判断したためです。

## 4 今後の量の見込み

### (1) 基本的な考え方

- 令和2年度から令和4年度の3か年における児童人口に対する申込率(申込児童数/児童人口)の伸びに基づき推計した、令和5・6年度の申込率を推計児童人口に乗じて算出します。

$$\text{【推計】申込児童数} = \text{【推計】児童人口} \times \text{【推計】申込率}$$

### (2) 令和5・6年度の量の見込み

#### 〈 1号認定(3歳以上・教育のみ) 〉

- 3歳以上の人口は減少傾向にあり、2号認定の高まりに対して量の見込み(申込児童数)は減少していくことから、下方修正します。

#### 〈 2号認定(3歳以上・保育必要) 〉

- 3歳以上の人口は減少傾向にありますが、申込児童数の推移などから保育ニーズは引き続き高まると見込むことから、上方修正します。
- 令和5・6年度の申込率は上昇傾向と推計していますが、推計人口が令和5年度から令和6年度にかけて落ち込みが大きいため、令和6年度の申込児童数は令和5年度より下がっています。

#### 〈 3号認定(3歳未満・保育必要) 〉

#### ◆ 0歳

- 0歳は、4月の申込児童数ではなく、「2 見直しの考え方」で述べたとおり、「年間平均相当数」の推計値と比較した結果、10%程度の乖離が見られますが、推計人口から算出した令和5・6年度の申込児童数の推計値(131人、126人)は計画値(130人、129人)と乖離がほぼないことから見直しは行いません。

#### ◆ 1・2歳

- 1・2歳児の申込率は、近年、2～3%程度ずつ伸びています。
- 令和2年度以降の申込率が伸びている現状と、令和5・6年度の申込率も上昇傾向と推計していることから、令和4年度から令和5年度にかけて減少する(634人→629人)と見込むより、令和6年度に向けて緩やかに増加すると見込み、令和5年度は令和4年度と令和6年度の間値(652人)を採用します。
- 1・2歳の人口は減少傾向にありますが、保育ニーズは引き続き高まると見込むことから、上方修正します。

単位：人

児童人口	【実績】			【推計】	
	R2	R3	R4	R5	R6
3～5歳	2,282	2,236	2,165	2,121	2,036
0歳	707	639	618	649	636
1・2歳	1,454	1,394	1,359	1,270	1,275

申込率		【実績】			【推計】	
		R2	R3	R4	R5	R6
1号認定 (3～5歳)		52.8%	50.3%	50.9%	49.4%	48.5%
2号認定 (3～5歳)		42.8%	45.8%	45.7%	47.7%	49.1%
3号認定	0歳	13.4%	15.5%	12.9%	13.5%	13.2%
	1・2歳	40.9%	43.8%	46.7%	49.6%	52.5%

申込児童数		【実績】			【推計】	
		R2	R3	R4	R5	R6
1号認定		1,204	1,124	1,102	<u>1,049</u>	<u>988</u>
2号認定		977	1,023	990	<u>1,011</u>	<u>1,000</u>
3号認定	0歳 (推計)	143	149	120	<u>131</u>	<u>126</u>
	1・2歳	594	610	634	<u>629</u>	<u>669</u>

量の見込み (必要定員総数) の見直し前・見直し後

単位：人

量の見込み		【実績】			【推計】		
		R2	R3	R4	R5	R6	
1号認定	①見直し前	1,336	1,323	1,264	1,237	1,210	
	②見直し後	1,204	1,124	1,102	<u>1,049</u>	<u>988</u>	
	②－①差	-132	-199	-162	-188	-222	
2号認定	①見直し前	999	989	945	925	905	
	②見直し後	977	1,023	990	<u>1,011</u>	<u>1,000</u>	
	②－①差	-22	34	45	86	95	
3号認定	0歳	①見直し前	133	132	131	130	129
		②見直し後	143	149	120	<u>130</u>	<u>129</u>
		②－①差	10	17	-11	0	0
	1・2歳	①見直し前	656	638	636	631	625
		②見直し後	594	610	634	<u>652</u>	<u>669</u>
		②－①差	-62	-28	-2	21	44

## 5 提供体制の確保方策

計画の最終年度に当たる令和6年度に、認定区分毎のニーズ量を充足するための教育・保育施設の提供体制の確保方策を次のとおり定めます。

### (1) 〈 1号認定(3歳以上・教育のみ) 〉

- 量の見込み(申込児童数)が減少傾向にあり、既存の施設で令和5年度以降の提供体制は充足します。
- 1号認定の教育利用では、多くの市外在住の児童を受け入れており、量の見込み(申込児童数)と確保量の余剰分は実態として充足されている状況にあります。
- 一部の施設の利用定員変更を見込んで下方修正します。

### (2) 〈 2号認定(3歳以上・保育必要) 〉

- 現在の確保量が量の見込みを充足していることから、既存の施設で令和5年度以降の提供体制は充足します。
- 一部の施設の利用定員変更を見込んで下方修正します。

### (3) 〈 3号認定(3歳未満・保育必要) 〉

#### ◆0歳

- 現在の確保量が量の見込みを充足しており、既存の施設で令和5年度以降の提供体制は充足することから、現在の整備量に合わせて修正します。

#### ◆1・2歳

- 令和6年度の量の見込みを充足するため、次の方策を実施します。
- 確保方策については第2期計画の策定時の方針を継続し、新規の施設整備ではなく、既存施設の設置者と調整して定員等の見直しを実施し、提供体制を拡充します。
- 利用定員どおりの受入れが難しい施設があることから、受入体制の充実を図ることができるよう、引き続き保育士確保のための取組を進めます。
- 計画の最終年度である令和6年度に量の見込みを充足するように上方修正します。

確保量（定員総数）の見直し前・見直し後

単位：人

確保量		【実績】			【推計】		
		R2	R3	R4	R5	R6	
1号認定	①見直し前	2,018	2,018	2,018	2,018	2,018	
	②見直し後	2,018	2,018	1,995	1,961	1,944	
	②－①差	0	0	-23	-57	-74	
2号認定	①見直し前	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188	
	②見直し後	1,188	1,188	1,167	1,132	1,121	
	②－①差	0	0	-21	-56	-67	
3号認定	0歳	①見直し前	147	147	147	147	147
		②見直し後	147	148	141	141	141
		②－①差	0	1	-6	-6	-6
	1歳・ 2歳	①見直し前	602	638	636	631	626
		②見直し後	602	602	603	636	669
		②－①差	0	-36	-33	5	43

6 「教育・保育の量の見込みと確保方策」の見直し一覧表

【令和5年度】

単位：人

項 目		区 分					計		
		1号	2号	3号		小計			
				0歳	1～2歳				
①量の見込み（必要定員総数）		見直し後 (見直し前)	1,049 (1,237)	1,011 (925)	130 (130)	652 (631)	782 (761)	2,842 (2,923)	
②確保量（定員総数）	認定こども園	見直し後	1,611	488	18	204	222	2,321	
		(見直し前)	(1,668)	(434)	(12)	(170)	(182)	(2,284)	
	認可保育所	見直し後	0	644	105	381	486	1,130	
		(見直し前)	(0)	(754)	(121)	(414)	(535)	(1,289)	
	私学助成を受ける幼稚園	見直し後	350					350	
		(見直し前)	(350)					(350)	
	小規模保育施設	見直し後			18	51	69	69	
		(見直し前)			(14)	(47)	(61)	(61)	
	合計		見直し後 (見直し前)	1,961 (2,018)	1,132 (1,188)	141 (147)	636 (631)	777 (778)	3,870 (3,984)
	②-①		見直し後 (見直し前)	912 (781)	121 (263)	11 (17)	-16 (0)	-5 (17)	1,028 (1,061)

【令和6年度】

単位：人

項 目		区 分					計		
		1号	2号	3号		小計			
				0歳	1～2歳				
①量の見込み（必要定員総数）		見直し後 (見直し前)	988 (1,210)	1,000 (905)	129 (129)	669 (625)	798 (754)	2,786 (2,869)	
②確保量（定員総数）	認定こども園	見直し後	1,594	477	18	216	234	2,305	
		(見直し前)	(1,668)	(434)	(12)	(170)	(182)	(2,284)	
	認可保育所	見直し後	0	644	105	402	507	1,151	
		(見直し前)	(0)	(754)	(121)	(409)	(530)	(1,284)	
	私学助成を受ける幼稚園	見直し後	350					350	
		(見直し前)	(350)					(350)	
	小規模保育施設	見直し後			18	51	69	69	
		(見直し前)			(14)	(47)	(61)	(61)	
	合計		見直し後 (見直し前)	1,944 (2,018)	1,121 (1,188)	141 (147)	669 (626)	810 (773)	3,875 (3,979)
	②-①		見直し後 (見直し前)	956 (808)	121 (283)	12 (18)	0 (1)	12 (19)	1,089 (1,110)

---

第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画（改定版）

[発行] 令和5年3月

[発行者] 〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地  
伊勢原市

[編集] 子ども部子ども育成課

[電話] 0463-94-4638

---